

Research

2024.3rd

特集 どのような授業・評価に取り組むか

新学習指導要領で求められる定期考査問題への工夫と授業実践

～大学入学共通テストへの対策を見据えて～

東洋大学附属牛久中学校・高等学校教諭 本保 泰良 2

交渉教育への誘い「労働問題～引っ越しの力サイドを考える」

～対話的で主体的な学びに向けて～

東京都立小松川高等学校教諭 末吉 智典 9

歴史総合パートナーズを活用した授業 著者を交えた授業実践

札幌日本大学学園高等学校 吉嶺 茂樹先生の授業（報告） 15



清水書院

本社 〒102-0072

東京都千代田区飯田橋3-11-6

営業部 TEL 03-5213-7151 FAX 03-5213-7160

編集部 TEL 03-5213-7155 ~ 6

大阪支社／札幌営業所／九州出張所

URL <http://www.shimizushoin.co.jp>



新学習指導要領で求められる定期考查問題への工夫と授業実践～大学入学共通テストへの対策を見据えて～

東洋大学附属牛久中学校・高等学校教諭
本保 泰良

1 はじめに

「高等学校学習指導要領（平成30年告示）」p.63「第2章 各学科に共通する各教科 第2節 地理歴史 第2款 各科目 第4 日本史探究 1 目標」では、次のように説明されている。

「社会的事象の歴史的な見方・考え方を働きかせ、課題を追究したり解決したりする活動を通して、広い視野に立ち、グローバル化する国際社会に主体的に生きる平和で民主的な国家及び社会の有為な形成者に必要な公民としての資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

（1）我が国の歴史の展開に関わる諸事象について、地理的条件や世界の歴史と関連付けながら総合的に捉えて理解するとともに、諸資料から我が国の歴史に関する様々な情報を適切かつ効果的に調べまとめ技能を身に付けるようにする。

（2）我が国の歴史の展開に関わる事象の意味や意義、伝統と文化の特色などを、時期や年代、推移、比較、相互の関連や現在とのつながりなどに着目して、概念などを活用して多面的・多角的に考察したり、歴史に見られる課題を把握し解決を視野に入れて構想したりする力や、考察、構想したことを効果的に説明したり、それらを基に議論したりする力を養う。

（3）我が国の歴史の展開に関わる諸事象について、よりよい社会の実現を視野に課題を主体的に探究しようとする態度を養うとともに、多面的・多角的な考察や深い理解を通して涵養される日本国民としての自覚、我が国の歴史に対する愛情、他国や他国との文化を尊重することの大切さについての自覚などを

深める。」

こうした各教科・科目等における指導を通して育成を目指す資質・能力の定着をはかるべく、「高等学校学習指導要領（平成30年告示）」pp.28～29「第1章 総則 第3款 教育課程の実施と学習評価」では、次のように説明されている。

「1 主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善

（1）第1款の3の（1）から（3）（筆者註：（1）知識及び技能が習得されること。（2）思考力、判断力、表現力等を育成すること。（3）学びに向かう力、人間性等を涵養すること。）までに示すことが偏りなく実現されるよう、単元や題材など内容や時間のまとまりを見通しながら、生徒の主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を行うこと。（略）

2 学習評価の充実

（1）生徒のよい点や進歩の状況などを積極的に評価し、学習したことの意義や価値を実感できるようにすること。また、各教科・科目等の目標の実現に向けた学習状況を把握する観点から、単元や題材など内容や時間のまとまりを見通しながら評価の場面や方法を工夫して、学習の過程や成果を評価し、指導の改善や学習意欲の向上を図り、資質・能力の育成に生かすようにすること。」

上記に見られるように、指導と評価の一体化の必要性が明確化されているのがわかる。こうした取り組みが各高等学校で実施されたのちに、約50万人（令和6年度の志願者は、491, 914人）の志願者を集め大学入学共通テストでは、どのような評価問題が

作成されているのだろうか。独立行政法人大学入試センターホームページには、「大学入学共通テストの果たす役割」として、次のように説明されている。(2024年7月末時点)

「1. 大学教育の基礎力となる知識・技能や思考力、判断力、表現力等を問う問題作成 平成21年告示高等学校学習指導要領において育成することを目指す資質・能力を踏まえ、知識の理解の質を問う問題や、思考力、判断力、表現力等を發揮して解くことが求められる問題を重視した問題作成を行います。」

大学入学共通テストが、学習指導要領が育成を目

指す資質・能力を踏まえた出題となっている以上、高等学校において実施される定期考查問題も同様の方向性をもった出題を心がける必要がある。現在、高等学校の定期考查では、観点別による出題が実施されている。知識及び技能（何を理解しているか。何ができるか）の観点、思考力・判断力・表現力等（理解していること・できることをどう使うか）の観点によって、出題内容が異なっている。では、どのような考え方にもとづいた問い合わせが必要とされるのだろうか。具体例を挙げて、考察してみたい。

2 定期考查と授業実践

<「知識・技能」に関する問題>

文中の空欄①～⑤に当てはまる最も適切な語句を下記の語群より選び、その番号を解答用紙に記入しなさい。〔知識及び技能〕

武家政権が誕生する以前の日本は、天皇自身が政治を行う天皇親政、平等院鳳凰堂を建立した①に代表される摂関政治、後三条天皇の子で、北面の武士を組織した②上皇が始めた院政など、主に皇族や公家から構成される朝廷から、位階で③位以上の貴族である国司を全国に派遣して統治が行われていた。特に律令制に基づいて統治が行われた奈良時代は、ヤマト政権時代の地方首長である国造の子孫にあたる④層の支配権に由来する権威を利用しつつ、国司四等官の主催する国衙機構が、6年に1度⑤を作成して、朝廷の統治領域全体に個別の人別支配の網を張り巡らしていた。

しかし、平安時代頃から地域社会での階層分化が進み、資本を蓄積し、安定経営を成し遂げた少数の有力百姓が、経営が破綻して口分田を失った零細百姓層を支配下におく動きが強くなった。そのため、国衙機構が⑥に基づく人別支配をし、中央政権の維持に必要な税の徵収を行うことが困難となった。そこで朝廷は、現地に派遣した筆頭国司である⑦に対して前代より大幅に権限委譲した上で、有力百姓である⑧を通じて地域支配、税の徵収を行わせる体制を10世紀に確立させた。

この新しい体制下で、国衙軍制を担う戦士として、武士身分が成立した。国衙軍制と武士身分が確立する過程で、初期の武士が自分たちの地位確立を目指して行った鬪争が武装蜂起にまで拡大し、東国では桓武平氏の⑨が反乱を起こした。同じ頃、西国では伊予の国司であった⑩が、瀬戸内海の海賊を平定した際の恩賞に対する不満から、逆に海賊を率いて反乱を起こした。これらの乱は短期間で鎮圧されたが、この反乱の中で⑪は関東諸国の国衙機構を掌握して、自ら「新皇」と称した。これは地方の「小律令国家体制」にすぎず新しい制度を立てようとするものではなかったが、武士による律令体制からの自立を図ったことで、これを清和源氏の⑫による東国武家政権の先駆けとする見方もある。

さらに11世紀に荘園公領制が成立すると、荘園と公領（国衙領）の間に武力紛争が多発し、荘園の現地管理者である⑬、公領の現地管理者である⑭・郷司・保司には武芸の家の者たる武士が任命されるようになった。こうして武士は地方領主化して地域の実効支配者としての地位を築いていった。かつては武家政権とは、12世紀後半の⑮による鎌倉幕府の設立から、1867年の第15代將軍徳川⑯による大政奉還までの約680年間にわたる武家による政権を指していたが、現在では⑰による平氏政権が最初の武家政権とされている。

しかし、武家政権の定義については曖昧な部分も残されている。例えば、鎌倉幕府は国家の軍事・警察を担う権門の一つで、武家や武士を統治する権力を有していたが、武家や武士が国家を統治する権力は有して

いなかった、とする見解がある。この見解では特に前近代の日本の国家統治において重要な意味を持つ皇位継承に関して、鎌倉幕府は他の武家政権のように積極的に関与した事実の裏付けはなかった。例えば、1221年に起こった後鳥羽上皇によって引き起こされた⑭や、⑮天皇による鎌倉幕府討幕クーデタである元弘の乱のような、やむを得ない理由で皇位継承に関与せざるを得なかつたことは確かにあった。しかし、鎌倉幕府による仲恭天皇の廃位や後堀河天皇・後嵯峨天皇の即位でさえ、幕府の意思に基づく積極的な皇位の廃立ではなく、鎌倉幕府は最後まで「治天の君（皇室の当主として政務の実権をにぎつた天皇または上皇）」を頂点とする政権の下で、軍事を担当する立場を脱却できなかつた。

武家政権は鎌倉幕府、足利⑯に始まる室町幕府、徳川⑰に始まる江戸幕府の幕府体制以外に、幕府以外の政権も含まれる。それには平氏政権・織豊政権が挙げられる。平氏政権は天皇の外戚として政権確立を目指した。平氏政権を生み出した⑬は、⑮天皇の外祖父として権力をにぎつた。織豊政権は戦国大名の統治機構を母体とする強力な中央集権体制であり、その裏づけに天皇・朝廷の権威を利用するという形式をとつた。戦国大名としては、相模に進出して小田原を本拠地とした⑯や、北信濃の川中島での戦いが有名な越後の⑰、さらには安芸の国人の出身で、山陰地方の尼子と激しい戦闘を繰り広げたことで知られる⑲がいる。

長期間にわたる武家政権ののち、日本では近代国家が誕生する。江戸末期以来の懸案事項であった不平等条約の改正は、領事裁判権の撤廃が外相⑳のもとで、関税自主権の回復も外相㉑のもとでそれぞれ達成された。そして日本は度重なる対外戦争を通じて、領土を拡大していった。日清戦争・日露戦争はともに、朝鮮半島を利益線として設定した日本が、中国（清）とロシアの脅威を取り除く必要性から引き起こされた戦争であった。こうした戦争に勝利することで、日本は国際的地位を高めていったことは事実である。第一次世界大戦は全世界で社会のあり方を変えるほどの影響力を持った。日本も例外ではなく、日本の帝国主義に反対する㉒が中国で起こるなどした。ヨーロッパではヴェルサイユ体制、アジア・太平洋地域ではワシントン体制が構築され、しばらくの間国際社会を規定する新秩序となつた。第一次世界大戦が国民を戦争へと動員する総力戦として戦われたため、ヨーロッパ諸国では労働者の権利の拡張や国民の政治参加を求める声が高まり、日本でもロシア革命に伴うシベリア出兵を当て込んだ米の投機的買占めが横行して、米価が急騰したことで発生した米騒動などをきっかけとして社会運動が起こるようになった。この米騒動は㉓内閣の時に発生している。この後日本では本格的政党内閣が誕生したが、戦後の恐慌の中で消えていった。以後約2年間にわたって3代の非政党内閣が続いたが、ついに明治憲法下において、選挙の結果によって加藤高明内閣が誕生した。

〔語群〕

1. 藤原道長 2. 平忠常 3. 受領 4. 伊達政宗 5. 治承・寿永の乱 6. 藤原純友 7. 源頼朝
8. 郡司 9. 家茂 10. 三・一独立運動 11. 領家 12. 承久の乱 13. 計帳 14. 醍醐 15. 家康
16. 尊氏 17. 源義朝 18. 藤原頼通 19. 目代 20. 武田信玄 21. 北条早雲 22. 原敬 23. 遙任
24. 藤原冬嗣 25. 五・四運動 26. 後一条 27. 吉宗 28. 戸籍 29. 高倉 30. 後醍醐
31. 上杉謙信 32. 毛利元就 33. 里長 34. 義教 35. 平将門 36. 高橋是清 37. 平正 38. 五
39. 陶晴賢 40. 小村寿太郎 41. 幣原喜重郎 42. 陸奥宗光 43. 寺内正毅 44. 安徳 45. 平清盛
46. 白河 47. 莊官 48. 田堵 49. 慶喜 50. 六

私が実施する授業は、予習が必須である。予習とは教科書の精読を指している。生徒には、教科書に準拠した整理ノートを購入させてるので、生徒は各自で歴史用語を学び、教科書の精読を通して、時代の流れを自学することになっている。1時間（本校では50分）の授業では、平均して教科書4ページ程度進む計算で授業計画を組んでいる。授業では、

問い合わせを中心としたアクティブラーニングを実施しているため、教科書に書かれた事項の学習の多くを、予習としての生徒の家庭学習に委ねている。

こうした授業方法に立脚した定期考査における「知識及び技能」で求められる力は、「空欄に入る用語が理解できていれば、語群から選べる力」である。空欄に入る語句を漢字で書きなさいとした場合、わか

らなかった時点で失点するし、仮に書けたとしても漢字を書き間違つてしまったら失点してしまうことになり、生徒の定期考査に向かうモチベーションが大きく低下してしまうと考えた。本文に書かれた歴史の流れが理解できていれば、空欄に入る用語を語群から選ぶことができる。反転学習の手法を用いて、授業中は生徒が思考する時間を重視しているので、定期考査で問う「知識及び技能」は、生徒が家庭で実施する学習内容の予習にあたる部分を、語群から

選択させるという方法で評価するということである。大学入学共通テスト日本史B問題においても、空欄に当てはまる歴史用語・人物を選択させる問題が出題されている。こうした点も踏まえて、授業では歴史事象の意味を理解させることを意識し、歴史用語に関しては、生徒各自が持っているChromebookを積極的に活用することで、自分で調べさせている。

次に、思考力・判断力・表現力等の観点についてみてみることにしたい。

＜「思考力・判断力・表現力等」に関する問題 1＞

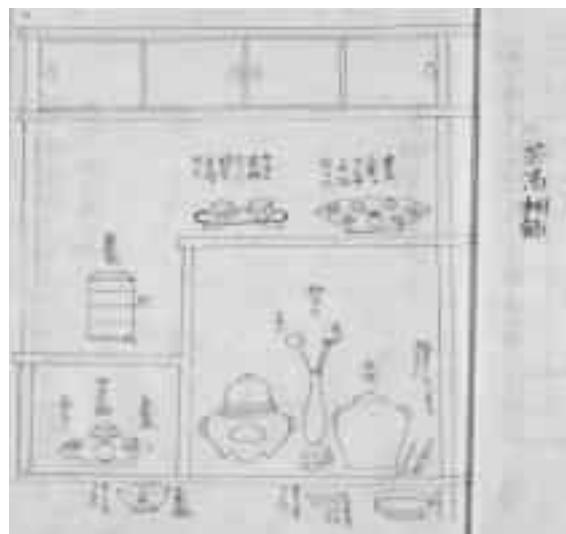
足利義政は応仁の乱後、京都東山に山荘を作り、その山荘内に建てられた東求堂の片隅に、書斎である同仁斎を作った。同仁斎には書院造が見られ、その中には書院造の座敷飾りである違い棚が設置されている。この違い棚は和装室内装飾であるが、視点を変えると違い棚には「別の機能」が期待されていたことがわかる。この期待された「別の機能」について、以下に示す＜歴史的事実＞と＜図＞を参考に、将軍家の財政に触れることで説明しなさい。説明する際には、「土倉役・酒屋役」の語句を必ず使用しなさい。

〔思考力・判断力・表現力〕

＜歴史的事実＞

- ①義政のみならず、義政の祖父である義満や父である義教は、中国の美術品に強い関心を持ち、日明貿易により大量の美術品を輸入した。これらは「東山御物」と呼ばれ、室町将軍の美術品コレクションとなった。
- ②義政の父である義教が殺害された後に起こった土一揆は、室町将軍家の財政に多大な影響を与えた歴史的大事件であった。

＜図＞



『君台觀左右帳記』(室町將軍邸における座敷飾りのマニュアル集) 国立国会図書館蔵

* ポイントは、違い棚に並べられている将軍の美術品コレクションの数が少ないとこと。

＜解答例と配点＞

義教が殺害されたのちに起こった土一揆に対して、幕府は徳政令を発布したこと（2点）、大打撃を受けた土倉・酒屋からの土倉役・酒屋役が減少した（2点）。財政難に陥った将軍は、自らのコレクションを売却することで財政を維持しようとしたが（2点）、この結果少なくなったコレクションを効果的に見せる装飾として違い棚が考案された（2点）。（計8点）

生徒に考えさせたいことは、次の流れである。
「室町幕府は、土倉役・酒屋役に大きく依存した財政構造をとっていた。しかし、幕府は嘉吉の徳政一揆で土一揆の要求を入れたことによる土倉の荒廃の影

響をもろにかぶることになった。つまり、土倉は債権を強制的に放棄させられることで、著しい損害を受け、幕府への税の納入額が減少したのである。こうして幕府は深刻な財政難に陥ることとなつた。財

政難に陥った將軍は、歴代の室町將軍が収集した美術品コレクションを売りさばくことで、種々の支払いに充てることとした。こうして將軍の權威の象徴としての美術品コレクションが減少していくことになった。こうした状況下で生み出された違い棚には、和装室内総装飾としての機能だけではなく、別な機能が期待されていたという仮説を立てた場合、「それはどのように説明できるだろうか」ということである。

この問い合わせ定期考査問題とするにあたって、次のような授業展開を行っている。

室町幕府は、なぜ京都を政権の基盤としたのだろうかを経済的観点から考えさせている。京都は皇族・貴族らを代表とする荘園領主が集まる、商業・流通活動が活発な地であり、経済活動に重要な役割を果たした土倉は大きな存在であったことを理解させる。日本中世史を専門とする桜井英治氏が指摘するように、足利氏が商業先進地である京都を本拠地に選んだことが、幕府の財政体質を決定したと言える。幕府にとって、土倉から納められる土倉役は幕府財政を支える上で決して欠かすことのできない存在となつた。しかし、嘉吉の徳政一揆で土倉が持つ債権

を強制的に放棄させたことは、幕府財政にどのような影響を及ぼしたのだろうかとの問い合わせ生徒に投げかけることで、グループワークさせている。生徒たちはグループワークを通じて、土倉が大打撃を受けたことで、幕府への納税額が大きく減少し、この結果、幕府財政は窮乏していったとの解答を導き出すことができた。では、幕府はこの財政難をどのような方法で切り抜けようとしたのであろうか。ここで歴代の將軍が日明貿易で、大量の美術品を輸入したことについて触れる。こうした美術品は、將軍の權威を示すものとして存在し、高値がついたりという説明を施す。生徒たちの中には、この貴重な美術品を売りに出すことで、財政難を克服しようとしたのではないだろうかとの考えにいたる者もいる。もしそうであるならば、違い棚は単なる意匠としてではなく、ある何らかの意図をもって制作されたのではないだろうかという仮説に対して、どのように説明することができるだろうか、との問い合わせを投げかけることでグループワークさせる。授業ではここまでを実施し、あとは定期考査で足場かけとして<歴史的事実>・<図>を提示し、授業を踏まえてこれらを試験の場で分析し、表現することとなる。

<「思考力・判断力・表現力等」に関する問題 2>

足高の制という制度は、その設置目的をさまざまな観点からとらえることができる制度である。この制度を「支出抑制策」としてとらえた場合、どのように説明することができるだろうか、答えなさい。その際、以下の資料1を参考にすることで説明しなさい。続けて、この制度が設置された目的を別の面から考えた場合、どのように説明することができるだろうか。以下の資料2を参考にすることで説明しなさい。

【思考力・判断力・表現力】

資料1：役職による基準

大番頭500石、大目付・町奉行・勘定奉行300石

*役職による基準（役高）を定めて、それ以下の禄高（給与のこと）の者が就任する場合、在職期間中のみ不足の石高をおぎなう仕組みであった。

資料2：荻生徂徠著『政談』

近年は、太平が久しくつづいて、世の中に変化がないので、世の風習が一定して、家柄というものが定まり、幕臣の家でも上級から中級・下級にいたるまで、それぞれ大体の立身の限度も定まっているので、人々の心に励みがなくなつて、立身しようとするよりも、失敗して家を潰したりしないようと考えた方がよいということで、何事につけてもいい加減にして世渡りするという気持ちになり、人々の心が非常に横着（できるだけ楽をしようとする）になっている。

<解答例と配点>

役職による基準を定め（2点）、その基準に満たない者が就任する場合（2点）、在職期間中のみ不足分を補う制度（2点）であったため支出が抑制された。支出抑制策であるとともに、太平の世の中にあって武士の仕事に対する士気が低下している（2点）状況を踏まえ、武士の仕事へ向かう気持ちを高めようとする政策（2点）であったとも言える。（計10点）

生徒に考えさせたいことは、次の流れである。

「足高の制は、8代将軍徳川吉宗が施行した法令であるが、吉宗が実施した享保の改革の中心は財政再建であったということである。ここで改めて幕府の財源にはどのようなものがあったのかを考えさせている。生徒には時間を与えて、教科書から探すよう指示を出す。教科書の記述から、幕府財源には大きく2種類あることがわかる。1つが幕府領からあがる年貢収入であり、もう1つが佐渡・石見大森などに代表される主要鉱山からの収入である。しかし、こうした幕府財政も転換期を迎えることになる。生徒たちには、こうした転換期がいつ頃訪れる、具体的にはどのような状況となったのかを調べるよう指示している。調べさせた結果、5代将軍徳川綱吉の時代に、鉱山での金・銀産出量が減少したこと、幕府収入が減少したことがわかる。6・7代が短命政権だったこともあり、8代将軍吉宗は、幕府財政の再建に取り組むことになった。

教科書にも説明されている通り、足高は人材登用策であるが、財政難の中での人材登用策であったことが重要であるため、「支出抑制策」として考えた場合、どのように説明できるだろうかとの問い合わせを生徒に投げかけることで、グループワークさせている。重要なことは、財政難に陥っていた幕府が、いくら有能な人材を登用したかったとはいえ、禄高を上げて恒常に支払う能力がなかったために考案されたシステムであったという点である。財政という資源は有限であったことを理解させたい。しかし本当に、足高という制度は、「人材登用策」でありかつ「支出抑制策」の面のみを持ったものなのだろうかということを考えさせたい。ここで、江戸時代が始まつて約1世紀が経過したことに着目し、平和な時代が長く続くとはどのような事態を引き起こすのだろうかとの問い合わせを生徒に投げかける。これは現代にも通じることである。このことを考えさせるべく、8代将軍吉宗に登用された荻生徂徠の著書『政談』を引用することでグループワークさせている。私は『政談』

を現代語訳したもの生徒に提示している。資料の原文を使用して、生徒たちに考えさせることの重要性は認識しているものの、意味がとれなかつたり、語訳に時間がかかつたりするデメリットもあるため、私は予め現代語訳したもの提示するようにしている。荻生徂徠『政談』から読み取れる当時の武士社会は、現代を生きる高校生も我が事として理解してくれる。こうした当時の武士社会のあり方が、足高を生んだという仮説を立てた場合、どのように説明することができるだろうかとの問い合わせを投げかけることで、生徒たち同士で話し合う時間をとる。授業ではここまでを実施し、あとは定期考査で足場かけとして資料1・資料2を提示し、授業を踏まえてこれらを試験の場で分析し、表現することとなる。

私の授業は予習を前提として進められるため、授業で扱われる歴史用語や歴史の流れは、ある程度理解できていることになっている。そうした理解を踏まえて、教科書に掲載された史資料を用いて深堀していく授業展開となる。授業はほぼ毎日行われるため、歴史をより深めるためのさまざまな史資料を用意することはなかなか難しい。その点、教科書は本文の文言を含めて、問い合わせの宝庫だと私は考えている。教科書を最大限活用することで、生徒たちの「思考力・判断力・表現力」を向上させていきたい。こうした授業方法に立脚した定期考査における「思考力・判断力・表現力」で求められる力は、「授業で獲得した知識を、史資料の分析を通して、新しい発想につなげる力」である。

3 どのような問い合わせをされるのか

私は定期考査の作問を行う際に、教科書の記述を重視した出題を心がけている。定期考査という性質上、教科書に依拠した出題を意識すべきだと考えているし、そもそも生徒たちは教科書を中心に学習しているわけだから、教科書をメインに据えるべきであろう。「知識及び技能」は、教科書の文章中に出で

る歴史用語や人物を覚えて欲しいという観点から、それらを空欄にして語群から選ぶことができればよいと考えている。

では、「思考力・判断力・表現力等」はどうだろうか。まず、教師が教科書を精読して、疑問を持つことから始まるのではないだろうか。

例えば、江戸時代の参勤交代について、この制度が設けられた理由として、大名の経済力を削減するためという説明が見られることがあるが、これは本当だろうか。教科書には、武家諸法度（寛永令）の史料が掲載され、そこには「大名、小名在江戸交替相定ムル所ナリ。（中略）従者ノ員数近來甚ダ多シ、且ハ国郡ノ費、且ハ人民ノ勞ナリ。向後其ノ相応ヲ以テ之ヲ減少スベシ。」とある。つまり、幕府が本気で大名の経済力を削減するつもりなのであれば、参勤交代で連れてくる人数が多いので、減らしなさいと明文化するはずがない、ということに生徒たちは気付かない。こうしたことを問い合わせることで、生徒たちが持っている既存の歴史認識にインパクトを与えることができるのではないかだろうか。

また、足尾鉱毒事件について、なぜ政府は足尾銅山の鉱業停止を求めた田中正造の訴えを聞き入れなかつたのだろうか。そう考えた時に、教科書に掲載されている貿易輸出品のグラフの中に、銅が記載されていることに気付くことは重要ではないだろうか。つまり、日本は貿易で大きな赤字を抱えており、日本を代表する輸出品であった銅の産出量が減少することは、貿易赤字を一層加速させてしまうことにつながるわけである。こうしたこと为了避免するために、足尾銅山の鉱業停止という判断には、なかなかいたらなかったと考えることができる。このことを題材として、生徒たちに考えさせる問題を作ることは可能ではないだろうか。

4 総括

「高等学校学習指導要領(平成30年告示)解説」p.191
「第2章 地理歴史科の各科目 第4節 日本史探究 1
科目の性格と目標」では、次のように説明されている。「このうち「日本史探究」については、「歴史総合」を踏まえ、従前の「日本史A」、「日本史B」のねらいを発展的に継承しつつ、我が国の歴史の展開について総合的な理解を深め、各時代の展開に関わる概

念等を活用して多面的・多角的に考察し、歴史に見られる課題を把握し、地域や日本、世界の歴史の関わりを踏まえ、現代の日本の諸課題とその展望を探究する力を養うことをねらいとして設置された。」

上記にある、現代の日本の諸課題とその展望を探究する力を養うためには、どのような定期考查が必要とされるのであろうか。私は、生徒が語群から適切な語句を選び、空欄の補充を行いながら、歴史理解を深められるような「本文」を作成することが重要であると考えた。そして、授業で考察した内容を踏まえて、教科書をベースとした史資料を提示することで、歴史を多面的・多角的に捉えることができるような論述問題を作成した。生徒が歴史を理解できているか否かは、説明させてみなければわからない。そうならば、「思考力・判断力・表現力等」の問題は、論述させるべきなのではないだろうか。国公立大学の入試問題を参考にしても、多くの大学で論述問題が出題されていることからも、論述問題の重要性がうかがえるのではないかだろうか。

「歴史を暗記科目にする」時代は終わったと考えられる。授業において、歴史をどのように活かすことで、生徒の生きる力を育んでいくのか。今後もこの問題に真摯に取り組みながら、未来の日本を支えていく生徒たちの眞の学力向上に寄与していくことを強く考えている。

東洋大学附属牛久高等学校

茨城県牛久市に、東洋大学の2番目の附属校として創立され、今年で60年を迎える高等学校。各学年600名前後の大規模校で、コース制（進学コース・グローバルコース・スポーツサイエンスコース・特別進学コース・中高一貫コースの5コース）によるカリキュラム編成で、多様な人材育成を進めている。

【地歴科のカリキュラム編成・授業単位数】

- ・ 1年次：地理総合2単位／歴史総合2単位
- ・ 2年次：日本史探究3 or 4 単位／
世界史探究3 or 4 単位
- ・ 3年次：日本史探究2 or 3 単位／
世界史探究2 or 3 単位
| 応用日本史／応用世界史 各2単位

*応用科目は、主に大学入試を想定した問題演習を中心とした授業となっている。

【日本史探究の履修者数】

→2年生：約300名／3年生：約200名

交渉教育への誘い

「労働問題～引っ越しのカサイで考える」

～対話的で主体的な学びに向けて～

東京都立小松川高等学校教諭

末吉 智典

2010年から都立高校で勤務、現在は都立小松川高等学校で進路指導部主任。交渉教育を使った指導を推進し生徒の主体的で対話的な学びの場の創出に取り組む。

1 交渉教育とは

交渉教育とは、生徒が対人関係や集団内の合意形成、紛争解決などの具体的な事例についてそれぞれの役割を演じ、与えられた情報の中で相手と交渉するロールプレイングの授業を指します。「交渉教育は『学習指導要領・社会』にある「対立と合意」という社会的な見方・考え方を働かせて社会的事象について考察する」実践的な取り組みにあたります。

交渉教育の導入として有名な「オレンジ事件」を例を見てみましょう。

「オレンジ事件」は、姉と弟が1つしかないオレンジをお互いに欲しいと主張する紛争（もめ事）事例です。1つしかないオレンジをどうするか。姉役と弟役に分かれて交渉します。まず、生徒たちだけに交渉させると、どちらがオレンジを独占するのか、あるいは1つのオレンジをどう分けるか（分配型交渉）について話し合うことが多いです。数分交渉したところで交渉結果を聞いてみると、多くはオレンジを半分に分ける、じゃんけんで勝った方がオレンジ1つを手にするという結果になります。

ここで教員側から「姉と弟で欲しいものは何ですか」と発問してみましょう。生徒は「オレンジ」と答えます。そこで、「そのオレンジをどうしたいのかな」とさらに発問してみましょう。実は、姉はオレンジの皮でケーキを焼きたかったのですが、一方で、弟はオレンジを食べたかったことを伝えます（統合

型交渉）。オレンジは食べるもの、と当たり前に考えていますが、それぞれの目的が違う場合があることに気づかせ、交渉を通じて目的を明確にすれば、win-winの交渉結果にすると気づかせます。

このような交渉は、ハーバード大学のロジャー・フィッシャーとウィリアム・ユーリーによって確立されたハーバード流交渉術、『Yesを引き出す交渉術』として広く知られるようになり大学では大学対抗交渉コンペティションや中高交渉コンペティションとして大会が行われています。

ハーバード流交渉術には、以下の「交渉の七つの指針」が挙げられている。

指針1：人と問題を切り離そう

指針2：立場ではなく利害に焦点を合わせよう

指針3：双方にとって有利な選択肢を考え出そう

指針4：客観的基準を強調しよう

指針5：最善の代替案（BATNA）を用意しよう

指針6：約束（コミットメント）の仕方を工夫しよう

指針7：よい伝え方（コミュニケーション）を工夫しよう

以上の指針を基に交渉を行います。詳しくは『話し合いでつくる中・高公民の授業 交渉で実現する深い学び』（野村美明／江口勇治／小貫篤／齋藤宙治、清水書院刊）にまとまっていますので、参考にしてください。

2 実践事例

「労働問題～引っ越しのカサイで考える～」

「労働問題～引っ越しのカサイで考える～」の実践を紹介します。この授業は、現実にある社会問題を基にして作成したものです。引っ越し業者の労働組合が、基本給6万は不当であるとして改善を訴えている事例です。授業では、引っ越し業者の労働組合と、使用者（企業側）との交渉になりますが、労働委員会に対する調整を意識するために、調停人を加えた形とし、労働組合（労働者）、使用者（企業側）、調停人の3役に分かれて交渉する実践になります。

授業は4時間で1単元として実施します。

1時間目、まず資料集、教科書、新聞の記事等を使いながら労働者の権利や働き方改革関連法の内容について確認します。

2時間目、まず基本情報（資料①、資料④）を配布し何が問題となっているかを把握させます。次に労働組合（労働者）、使用者（企業側）、調停人の3役に分かれて交渉をすることと、これまで実践してきた交渉のポイントを意識しながら各自の秘密情報（→p.11）を読むように伝えます。40人クラスでは、それぞれの役割に2名配置し6人を1つのグループとして活動します。余った人は労働組合側に入ってもらい活動してもらいます。役割ごとに机をくっつけてどのように交渉するか考え、準備させます。

調停人は調停人の役割（資料②）、「チェックリストはじめての出会い」（→p.12）を参考して、交渉をどのように進めていけばいいのかを確認して行きます。また交渉の最後には調停案を出して、受諾を勧告することになりますので、労働者側と企業側がどのような交渉を行うのかを想定して準備するように伝えます。その際、資料集や参考資料（→p.14）の最低賃金についても参考にしながら交渉を考えるように促します。

当事者役（資料③）も含め、各自授業終了までしっかり準備をします。労働組合からは「こんなんじゃやってられないよ。基本給もっと上げてもらわないと」といった声や、企業側からは「どうするボーナスだけ上げる」など様々な声が挙がりながら準備していきます。

資料① 基本情報 1

「基本給6万は不当」引っ越し業者X社員らが改善訴え
大手引っ越し会社カサイは業界を代表する企業で業績も順調、財務体質も問題ない状態です。しかし、先日社員Xさん（25歳）が労働組合を結成し、「基本給6万は不当」と訴えてきました。カサイ社員の賃金は、繁忙期は30～40万ですが、閑散期は15万弱です。繁忙期には残業時間が月に120～150時間にも及ぶ過酷な状態があります。ボーナスは基本給を基準にするため10万程度です。これでは安定した生活ができないと訴えています。

一方で、カサイ側からすると引っ越し業界大手として給与水準や待遇について業界を見渡しても決して低くないという自負があります。そのため、安易な交渉はできないと感じています。しかし、国全体の状態を考えてみると、少子高齢化によって、肉体労働に従事してくれる人材確保が年々困難になりつつあります。自動配送などは平たんな場所しか運べず、引っ越しの業務での自動化にはまだ課題が残るなど、人材を確保しなければ現在の売り上げの維持、向上は難しいと考えています。

このような状況で、労使は交渉を行ってきました。今回は労働争議の調整として、労働委員会による調停で解決を図ることになりました。調停は、裁判に比べると第三者が入ることは同じですが、より柔軟な手続きが可能です。

それぞれどのように交渉をすればよいでしょうか。現行の労働基準を参考にしながら交渉しましょう。

資料② 調停人の役割

当事者の言い分の確認をする。

主張・争点を整理し、双方に確認する

争点について、当事者間の調整をはかる

評議を行い調停案作成

調停案を提示し、合意に向けた調整を図る

調停条項をまとめる

資料③ 当事者（労働組合（労働者）、会社側）

自分の言い分を調停人・相手方に「わかりやすく」伝える

調停人、相手方からの質問に的確に答える

相手の主張と理由に耳を傾ける

相手方の言い分を踏まえて、反論を考え伝える

自分が、同意ができ相手の主張も踏まえて、相手が同意できそうな解決案を考え、提案する

調停ロールプレイを始める前に

- (1) それぞれ、真剣に集中力を持続させて、演じてください。わざと不規則な行動をとって調停人役や相手役を試すようなことをする必要はありません。調停人役は調停人の役割を忠実に演じてください。途中で堂々巡りや水掛け論になるかもしれません、投げ出したり、安易に妥協したりせず、最後まで話し合うことが重要です。
- (2) 時間内に合意できなくても結構です。特に、調停人役の方は合意を焦らないようにしてください。与えられた時間をしっかりと話し合うことが重要です。合意できた場合には、合意条件を箇条書きにするなど、詳細について話しあってください。
- (3) ロールプレイが終わったら、ふりかえりを行います。手元のワークシートに書き込み、話し合いの過程（プロセス）をお互いに話しあってください。
- (4) それぞれ、ファクトシート（共通事実と秘密事実）をよく読んで下さい、もし分からないうがあれば事前に講師に聞いてください。ファクトシート（秘密事実）を相手や調停人に見せてはいけません。ファクトシートに書かれている事実を全て相手に告げる必要はありません。逆に、書かれていない事実については、健全な常識で付け加えてください。ファクトシートを暗記する必要はありません。見ながら話してくださつて結構です。当事者役の設定に納得できない場合にも、その役柄なりにしっかり演じてください。

秘密情報 力サイ引っ越しセンター側（使用者）

引っ越し業界として給与水準は決して低くないが、少子高齢化もあり若い人の働き手がなかなか捕まらないのも事実としてある。労働組合が要求していることも重々承知だが基本給を上げてしまうと繁忙期の残業代がかさむことになり経営を圧迫すると考えている。利益は100億あるが配当に80億を割いている。また、内部留保がたくさんあるわけでもなく（300億程度）、ガソリン代やさまざまな備品の高騰があるため、今後経営を圧迫すると考えている。引っ越し料金の値上げに関しては競合他社の状況を踏まえるとなかなか難しく二の足を踏んでいる状況である。引っ越しのクオリティ、傷をつけない、迅速、丁寧、スムーズを売りにしているのでサービス品質を落とさずに顧客満足度を維持し業界NO.1を維持したい。労働組合側の主張も理解できるが安易なコスト増は避けたい。ボーナスを1人あたり5万円程度増やすなどコスト増を10億円以内に抑えたいと考えている。もし、その他にいい案があり利益を大幅に減らさずに済む方法があればその案を取り入れたいとも考えている。

この他に、現状の課題改善のためにロボットの導入を検討し、人材不足の改善、業務の効率化・生産性を上げていきたいと考えている。開発費を今後10年で150億投入していくたいと考えている。このことを踏まえると労働組合側の要求を容易に飲むことはできない。

秘密情報 労働組合側（労働者）

仕事自体には大きな不満はない。むしろ、お客様に直接感謝の言葉をかけてもらえる今の仕事にやりがいを感じている。しかし、やりがいだけでは生活をすることは難しく結婚、子育てが難しいと感じている。安定した給料がもらえるような体制にしてもらいたい。また、仕事着の給料からの天引き、事故があった場合のボーナス査定のマイナスについても改善をお願いしたい。現状、繁忙期は残業時間が100時間を超える状態であり、残業代が時間にすると時給300円程度なのは大きな問題だと考えている。これは基本給が低いために起きているので第1優先として基本給を12万にまで上げることしたい。そのために業績給や資格手当などが下がってもよいと考えている。難しければボーナスを倍以上にするなど所得の増加を実現したい。

注記

※書かれていない事実は、常識の範囲内で付け加えても構いません。数字は勝手に付け加えてはいけません。社運がかかた大きな金額の取引です。安易に妥協せずに粘り強く交渉しましょう。

※交渉の結果、どのような合意をしても構いません。あるいは別に合意をしなくても構いません。交渉の全権を持つ立場になりきって、各自が判断してください。（実際には、社長であっても単独で判断することはできず、取締役会や株主総会の決議が必要ですが、ここでは無視することにします。）

チェックリスト：はじめての出会い（参考例）

態度でできること

・調停室の準備

明るさ、椅子の数、備品（ホワイトボードその他）、筆記具、飲み物、食べ物、待合室（担当）

・誘導 視線、姿勢、席への案内

・雰囲気作り やわらかい表情で、ゆっくり、専門用語を使わない

はじめのあいさつ

ようこそお越しいただきまして、ありがとうございました。

はじめまして、△△です。今日は、お二人のお話の仲立ち役をさせていただきます。お席の位置などはよろしいでしょうか。

本日お越しいただいているのは□□さんと、◇◇さんでいらっしゃいますね。□□さんと、◇◇さんとお呼びしていいですか。わたしのことは、△△さんと呼んでいただければと思います。

調停は、お互いに本音を話し合っていただいて、納得した解決を見つける場所です。そのためのお手伝いをするのがわたしの役割です。

わたしは、ここで聞いたお話を外でもらすことはありません。

では、話し合いのルールについて、説明いたします。

話し合いは、交互にお話しいただきます。

相手の方が話をしている場合には、相手の方の言い分ができるだけよく聞くようにしてください。言いたいことが出て来たときはお手元のメモなどを活用して、ご自身の番をお待ちいただければと思います。双方からしっかり話していただく時間を持ちたいと思っています。

わたしのほうが、どちらが正しいとか、どちらかに何かをしなさいという結論を押し付けることはいたしません。お互いに納得ができるようにお手伝いするのがわたしの役割です。

何かご質問がございますか。（→質問を受ける）

慣例ですと、申し立てをされた方から順に話すことになっておりますが、それでいかがですか。では、○○さんから、お話しください。

「歓迎」を示す

呼び方の確認

調停の目的

秘密保持の確認

話し合いのルールの確認

調停人の役割

質問を受ける

話し合いの開始

リスト

✓ 席へ誘導	✓ 調停人は判断せず、当事者自身が解決策を探す役割であることを説明別席手続（コーカス）
✓ 自身の名を名乗る	✓ 秘密保持
✓ 当事者の名前の確認	✓ 専門的意見を外で聞ける
✓ 本音で話すよう促す	✓ 所要時間
✓ 相手が話をしている時には、よく聞き、割り込みないルール	✓ 他に質問がないか
✓ 当事者への利害対立なし	✓

3時間目、いよいよ交渉に取り組みます。まず5分間各チームで前回の復習・確認作業を行います。確認終了後、30分間の交渉を開始します。

初めに調停人から「チェックリストはじめての出会い」を参考にして「はじめの挨拶」から交渉を開始します。調停人の緊張した言葉から場の雰囲気もピリッと緊張感に包まれていきます。労働組合と企業側がそれぞれ基本情報と秘密情報を基にして交渉を進めていきます。

労働組合の主張は安定した給料の実現として基本給を現状の約6万から12万に上げることが第1優先です。さらに残業代の時給換算を上げることも大きな目的です。業績給や資格手当が下がってもよいこと、基本給が難しければボーナスを倍以上にするなど、所得の増加をめざしています。これらを踏まえて交渉します。

一方で、企業側は引っ越しのクオリティ（傷をつけない、迅速、丁寧、スマーズ）を売りにしているので、サービス品質を落とさずに顧客満足度の業界NO.1の維持を大前提にしています。クオリティを維持しながらコスト増を10億円までに抑えて合意する必要があります。そのために基本給を上げるとボーナスなどにも影響します。その点を抑えて計算をしながら交渉をする必要があります。

調停人は、最低賃金や残業代の法的ルールを理解した上でそれぞれの主張が問題ないか確認しながら進行をしていきます。また、話をよく聞き、よい調停ができるようメモを取るなどして調停案の準備をします。教員は机間巡回しながら、調停人に状況を見たり、交渉の状況を見守ります

30分間の交渉終了後、5分間で調停人が調停案を作成し、発表、合意できるか確認します。

残り10分間で振り返りとして合意ができたかどうか、合意できた場合数値は問題ないか確認します。合意できたグループには調停人からどのような合意形成ができたのか発表してもらいます。教員は秘密情報にあった内容が守られているのかを確認しつつ、労働組合側と企業側がその結論に至った過程について話をしてもらいます。場合によって秘密情報にある数値を超えた数値で合意している場合があります。その場合、計算を間違えたのか、それとも意図的に超えて合意したのかに焦点を当てて生徒に質問をします。意図的な場合には、組織としてどのような影

資料④ 基本情報2

会社の基本情報

従業員： 総計 6,000 名

売り上げ：1000 億 利益：100 億

株配当：1 株当たり 100 円

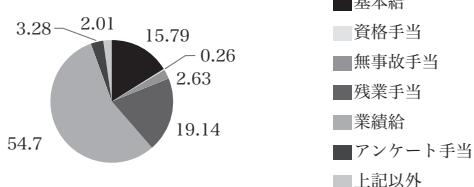
総額 約 80 億配当（創業者が 35%）

Xさんの給料状況

繁忙期：40 万程度 閑散期：15～19 万

弁護士によれば「運送業の固定給平均は 5 割を超えている。15% と低いままでは安心して働くことができない」と指摘している。

Xさんの繁忙期の賃金割合



*調停では調停人が解決を強要することはできず、調停案を出すとしても、当事者の合意を得る必要があります。

響を与えるのかを考えさせるよう促します。

一方で、合意形成が取れなかったグループもあります。そのようなグループには調停人からどのような交渉がされたのか、経緯を発表してもらいます。その後に労働組合、企業側からもどのように考え、どこが妥協できなかったのかを発表してもらいます。多くのグループは、金額面、特に基本給の部分で合意できずに終わることが多いです。

教員から、今回の交渉で合意形成することが目的ではないことを伝えます。大切なことは互いの主張を聞きながら win-win の案がないかを探れたのかどうか、その過程を評価することを伝えます。調停人も同様に両者の意見を踏まえて最善の案を出せたかを振り返ってもらうことを重視します。また、現実の社会では1回の話し合いで済むことは少なく、時間に拘束してもっとかけて行うことを伝えます。そして、労働組合、企業側、調停人がそれぞれ交渉をして難しかったことや感じたことなどを共有、そして今回の事例をまとめて3時間目を終了します。

生徒たちからは「いつもテレビで見ている以上に

当事者の大変さが分かった」、「データを基に、労働者側への配分量をどの程度にするのか、決定することが難しいと感じました。」「社会に出るにつれ、交渉の内容も細かくなってくるので、これから情報を正確に処理し、双方が納得のいくような結果を出せるように常に考えていくたいと思った」などの声が挙がりました。また授業後にお互いの秘密情報を見せ合い、どうすればよかったのかを話し合う姿も多く見られました。

4時間目、前回の交渉を踏まえての振り返りと労使関係と労働問題について学習します。

労働者の権利を整理、労働組合の組織率が下がっている現状の確認、働き方が多様になっていること労働組合の組織率の関連性などについて考察して単元のまとめとして交渉事例を含めた労働問題を文章にまとめ提出をして単元を終えます。

3 交渉教育の実践を通して得られるもの

授業実践者としてはこの実践を通して、生徒たちの主体的な学びを引き出し、労働問題、社会問題に目を向けて、自ら調べ始めることを目指しています。特に現実社会で起きた事例を題材にすることで、生徒たちの取り組みの姿勢、興味関心は大きく高まる

ように感じます。教員としては事例を探し、詳しく調べる手間はありますが、それ以上のものが返ってくると思います。また、交渉教育の実践では役割が分かれ、それぞれに秘密情報を持って考えて対策をねることも、生徒を主体的にさせて自然と学びに向かわせます。例えば、今回の事例では交渉後に生徒同士でお互いの秘密情報は何が書いてあったのか、スマホで実際の労働問題ではどうなったのか調べる生徒が多数いました。このような光景を見ることができる原因是、公民科が求める「社会の有為な形成者に必要な公民としての資質・能力」の育成につながると考えています。今回のような事例を積み重ねていくことで社会問題について興味・関心を持ち、自ら考えるきっかけを作れるのが交渉教育だと思います。

ぜひ一度交渉教育を実践してみてください。どんなものか実際の様子を知りたい方は、中高交渉コンペティションへの参加や見学をしてみてください。初対面の高校生が真剣に交渉に取り組み、終わった後にお互い積極的に意見交換する姿が見られます。

参考資料

最低賃金法（最低賃金の効力）

第四条 第一項 使用者は、最低賃金の適用を受ける労働者に対し、その最低賃金額以上の賃金を支払わなければならぬ。

第四条 第二項 最低賃金の適用を受ける労働者と使用者との間の労働契約で最低賃金額に達しない賃金を定めるものは、その部分については無効とする。この場合において、無効となった部分は、最低賃金と同様の定をしたものとみなす。

例【広島で働くMさんの場合】

広島で働くMさんは、月給で、基本給が月12万円、職務手当が月3万円、通勤手当が月1万円支給されています。また、この他残業や休日出勤があれば時間外手当、休日手当が支給されます。時間外手当が3万円支給され、合計は19万円です。1日の所定労働時間は8時間、広島県の最低賃金時間額は899円です。

基本給12万円、職務手当3万円、通勤手当1万円、時間外手当3万円 合計19万円 1日の労働時間8時間
年間労働時間250日 最低賃金時間額899円

Mさんの賃金が最低賃金額以上となっているかどうかは次のように調べます。

(1) 支給された賃金から、最低賃金の対象とならない賃金を除きます。除外される賃金は通勤手当、時間外手当であり、職務手当は除外されませんので、 $19\text{万円} - (1\text{万円} + 3\text{万円}) = 15\text{万円}$

(2) この金額を時間額に換算し、最低賃金額と比較すると、

$(15\text{万円} \times 12\text{カ月}) \div (250\text{日} \times 8\text{時間}) = 900\text{円} > 899\text{円}$ となり、最低賃金額以上で適正となります。

歴史総合パートナーズを活用した授業 ～『民主化への道はどう開かれたか－近代日本の場合－』～

著者を交えた授業実践

札幌日本大学学園高等学校 吉嶺 茂樹先生
(報告 清水書院編集部)

I 歴史総合パートナーズ

今回取り上げた「歴史総合パートナーズ」（清水書刊）シリーズは、2022年度より新たな必修科目「歴史総合」が始まることを見据え、2018年に刊行を開始したシリーズです。本シリーズを通して、高校生、ひいては一般市民である「私たち」が歴史を自分事として捉え、その学びを意義あるものと実感できることをめざしています。単に「歴史を知る」だけにとどまらず、いま身の回りにある諸課題について「歴史から考える」ことができる、そのための視点や考え方・手立てなどを見いだせる書籍であり、歴史総合をはじめ歴史科目的授業シーンや「総合的な探究の時間」などでもご活用いただけます。

今回、報告する授業は、この「歴史総合パートナーズ」シリーズの、『民主化への道はどう開かれたか－近代日本の場合－』（三谷博著、2024年1月刊行）を用いて、著者を交えた意見交換の授業です。

著者の三谷博先生は、東京大学で長く近代史を研究され、退官後は跡見女子大学で教鞭を取られました。現在は東洋文庫にご在籍されています。

当該ブックレットの概要は以下の通り。

2 著者を交えた意見交換授業の企画

授業を企画したのは、札幌日本大学学園の吉嶺茂樹先生です。先生はこの学校のバカラレアコースのHistory担当の教員として、2年前に着任されました。北海道の公立高校で長く教鞭をとっていた吉峯先生ですが、その傍ら、幕末期の史料を扱った研究を進められていたそうです。当該ブックレットの著者である三谷先生と吉嶺先生は、北海道内の日本史研究会でお会いになり、研究についての意見交換から、高校現場の教員と大学の歴史学者という立場を越えて、さまざまな繋がりで、30年以上にわたる交流をお持ちでした。バカラレアコース所属の高校一年生12人が、2023年4月から「歴史総合」の授業をはじめて8か月の学習を経て、2024年1月以降DP Historyのカリキュラムに移行する時期。次のステップへ進むために、「歴史総合」と「DP History」の架け橋となる授業を企画できないか、と考えられていたとのこと。三谷先生の幕末から明治にかけてのブックレットがちょうど完本し、この本を通読して生徒たちの授業のタイミングで、著者との意見交換する授業を企画されました。

「この本では、日本がどのようにして自由のある国に変わったのか、明治維新から立憲政治の始まった時代までを取り上げて考えた一冊です。」

（内容と構成）

はじめに

：日本人が選挙権を持つのはなぜだろう？

1. 江戸時代の日本ではどのように政治が行われていたのだろうか

2. 「公議」「公論」と暴力はどのように出現したのだろうか

：1858～60年

3. 徳川の体制はなぜ大崩壊を始めたのだ

：安政5年の政変（1858年）

4. 「公議」政体への転換はどう始まったのだろうか

：1862～66年

5. 「王政・公議」体制への転換はどう実現したのだろう

：1867～68年

6. 新政府の連発した改革はどんな緊張を生んだのだろうか

：1869～77年

7. 立憲君主政はどのように始まったのだろうか

：1877～1906

おわりに

（<https://www.shimizushoin.co.jp/books/view/845>）



先にも紹介した通り、歴史総合パートナーズは、高校生にも読み進められる内容のブックレットです。初めての専門的な歴史書として、コースの生徒12人で分担して読み進め、各人が読んだパートの内容の要約と、疑問に感じたことやわからなかつたことを三谷先生への質問事項として書き出し、担当箇所のレジュメとして初めて作成したそうです。著者の三谷博先生は、そのレジュメを元に、意見交換授業には海外からリモートで参席されました。

3 著者との交流からの学び

当日は、生徒12人と三谷先生がリモート画面で対面できるように車座となっての授業（写真）でした。

最初にブックレットの執筆者として、三谷先生から、「この世の中に討論・議論を広く確立することが、この本の狙いと考えています。今の民主主義は、戦後、アメリカからの押し付け民主主義ではないか。今の日本の政治は、議論が尽くされているのかどうか。という疑問が常にあります。日本の近代史を研究する歴史学者として、明治から現代までの政治を考える上でどのように捉えるか、歴史学者のアプローチでまとめ、残すことが必要と考えました」とお話をいただきました。続けて「みなさんからの質問に答えながら、やり取りしていきましょう。ここからは、些細なこと、疑問に思ったことについて、どんどん聞いてください」。授業のスタートです。

生徒は吉嶺先生に促されながら、中央の席について、直接リモートで三谷先生に質問を投げます。

「〈はじめに〉を担当したSです。次の3つの点が、疑問としてありますので、伺いたいです。……8ページに「公議・公論が不可欠と考えました」とありますが、明治維新前は天皇・将軍が偉いとされる政治をしていたのに、なぜ急に理性的な政治をすることが可能になったのでしょうか。」

これに対して、「……公議公論は理性的かどうか、という問い合わせて考えれば、議論によって進める政治は理性的ではあります。ただ、公議公論が進むと、暴力も進むということも、現在の研究課題からわかってきてています（革命が推進される）。」というように、真摯に答えを返してくれます。



なかには「幕府に有能な知識人を登用する際、どのような方法を取ったのか、ということについて、自分でも調べてみたが細かいところがわからなかつたので、知りたいです」というような、積極的に知的好奇心を覗かせる生徒もいました。

「改革のモデルを選ぶときに最も古いモデルとしたのはなぜでしょうか？」「王政復古の改革によって、今ある体制（江戸幕府）を壊すことが必要だったのです。進歩的な考え方には追いつくことができなかつたが、昔の日本の政治は想像ができた。中央集権的な政治体制に整えるということを想起したのです」。

「2人の君主制を維持できたのはなぜですか？」「それは日本史の謎でもあります。これに答えられた人はいません」などというやりとりもありました。

休憩を挟んで2時間の授業で、すべての生徒との交流が終わり、「良い質問をたくさんありがとうございます。問題意識持って、勉強に取り組んでください」という三谷先生の言葉で授業も終了しました。

バカラレアコースの生徒たちは、その後、「DP History」の授業を進め、IA（学校内部評価のための課題レポート）やEE（外部評価のための課題レポート）のテーマを設定しながら、授業に取り組んでいます。三谷先生との授業のなかで、先生が「世界で議論できるように、「日本の歴史」「19世紀の歴史」について、しっかり調べてしっかり意見するように考えて、海外のプロジェクトにも参加しています」などという言葉を伺つたことや、個別の疑問や意見交換での指摘などをきちんと吸収し、世界の中での日本の歴史や同時代としての歴史などを意識して、テーマ設定を考えていました。

歴史学者との交流が大きな刺激となって、「学び」について一歩進められた授業となつたようです。